

令和 7 年度 定期監査結果報告書

第 1 監査の概要

- 1 監査の種類 地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく監査
- 2 監査の対象 まちづくり部（都市計画課、区画整理課、土木課、建築課）
- 3 監査の範囲 令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日までに執行された財務に関する事務及びその他関連する事務事業等
- 4 監査の期間 令和 8 年 1 月 20 日(火)から令和 8 年 2 月 27 日(金)まで
(説明聴取日 令和 8 年 2 月 3 日(火))
- 5 監査方法・主眼 監査にあたっては、「財産管理」を中心に、財務に関する事務及びその他関連する事務事業等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査、実地監査、説明聴取等を実施した。

第 2 監査の結果

監査対象の各課の結果は、以下のとおりである。

なお、組織、所管の概要及び令和 7 年度主要事務事業の成果は、令和 7 年 12 月 31 日現在のものである。

1 都市計画課

(1) 組織及び所管の概要

① 組織

都市計画課長 — 都市計画係長・主査 — 係員(2 名)

② 概要

都市計画の調査・総合企画及び策定、地域・地区計画の調査研究及び企画、都市計画決定・変更、土地利用計画、開発行為及び建築等の指導、都市計画審議会、宅地開発等審査会、都市景観、地籍調査、コミュニティバス、公共交通施策 等

(2) 令和7年度主要事務事業の成果

① 羽村市都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に向けた取組の実施

<p>目標（計画）、取組状況、結果（成果）</p>	<p>【目標（計画）】</p> <p>人口減少、少子・高齢化社会のさらなる進展を見据えた集約型都市構造への転換を図り、持続可能なまちづくりを目指すため、専門家への意見聴取や庁内関連部署との連携を図り、羽村市都市計画マスタープランの改定作業を進めるとともに、都市機能の誘導や居住誘導を図るため立地適正化計画の策定作業に取り組む。</p> <p>【取組状況・結果（成果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門家会議及び庁内検討会議の設置（4月） ○計画策定支援業務委託契約（6月） ○専門家会議の開催 3回（4月、8月、12月） ○庁内検討会議の開催 2回（8月、12月） ○市民アンケート調査実施 無作為抽出 1,200人（10月～11月）
---------------------------	---

② コミュニティバスはむらん運行の充実

<p>目標（計画）、取組状況、結果（成果）</p>	<p>【目標（計画）】</p> <p>コミュニティバスはむらんの安全かつ安定的な運行を確保するため、運行事業者と連携を図るとともに、はむらん運営推進懇談会において、はむらんの魅力発信について意見聴取し、利用者増や利便性の向上・充実を図る。</p> <p>【取組状況・結果（成果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスはむらんの運行 4コース（通年運行） ○コミュニティバスはむらん運営推進懇談会の開催 2回（7月、12月）
---------------------------	--

③ 生産緑地の維持・保全

<p>目標（計画）、取組状況、結果（成果）</p>	<p>【目標（計画）】</p> <p>生産緑地（農地）の維持・保全や都市農業の経営安定を図るため、生産緑地の追加指定の公募を行うとともに、農地の適正な肥培管理*が確保されるように農業委員会との合同による農地パトロールを実施する。</p> <p>【取組状況・結果（成果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生産緑地の新規追加受付事務の実施 新規受付 0件（5月） ○生産緑地の肥培管理の状況確認パトロール（7月、10月） ○肥培管理が不適切な生産緑地所有者への改善指導（10件）
---------------------------	---

*肥培管理：適切に肥料を施用し、土壌の性質を改善・保全する管理

④ 羽西三丁目地区における都市再生地籍調査事業の実施

<p>目標（計画）、取組状況、結果（成果）</p>	<p>【目標（計画）】</p> <p>災害復旧の迅速化や土地境界をめぐるトラブルの防止などを目的に、地籍の明確化を図るため羽西三丁目地区における地籍調査未実施エリア（2ha）の地籍調査を実施する。</p> <p>【取組状況・結果（成果）】</p> <p>○地籍図・地籍簿の作成作業（5月～7月）</p> <p>○地籍調査成果の閲覧事務（8月～9月）</p> <p>○国・都の認証手続き（11月～）</p>
---------------------------	--

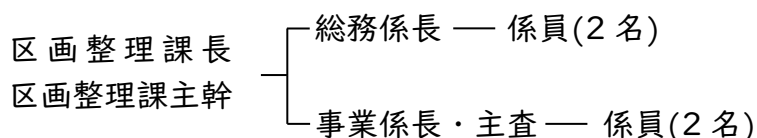
(3) その他

- ① 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- ② 郵券（切手）については、その現物と管理簿との照合を行った結果、適正に保管されていることを確認した。
- ③ 収納金及び釣り銭の管理は、適正になされていた。
- ④ 公印の管理・使用等は、適正になされていた。

2 区画整理課

(1) 組織及び所管の概要

① 組織



② 概要

土地区画整理の事業計画及び事業認可、土地区画整理事業の財政計画及び会計予算、土地区画整理審議会、土地区画整理評価員 等
土地区画整理事業の施行、土地区画整理事業の施行に伴う土地の取得及び管理、保留地の処分、その他土地区画整理事業の施行全般に関すること 等

(2) 令和7年度主要事務事業の成果

① 羽村駅西口土地区画整理事業の実施

<p>目標（計画）、取組状況、結果（成果）</p>	<p>【目標（計画）】</p> <p>羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する今後の方向性と併せて示した「羽村駅西口土地区画整理事業における優先事項」について、権利者の負担軽減に配慮し、施工手順を工夫しながら効率的・効果的に事業を進める。</p>
---------------------------	---

(優先事項)

1. 仮住まいをされている方々等への仮換地先の返地の優先
2. 都市計画道路3・4・12号線の早期整備
3. 駅前交通広場等の早期整備

【取組状況・結果（成果）】

○羽村駅周辺及び羽村大橋周辺の事業推進

- ・建築物等の移転及び調査・積算・移転協議の実施
- ・補償契約締結
- ・道路築造工事・宅地造成工事・下水道工事等の施工
- ・埋蔵文化財調査の実施
- ・移転協議状況を踏まえた令和8年度以降の施工手順の精査

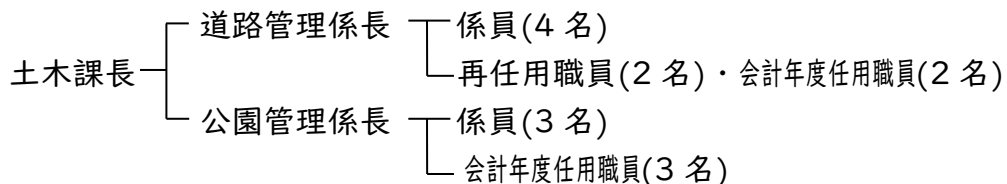
(3) その他

- ① 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- ② 資料複写代等に係る収納金の管理は、適正になされていた。

3 土木課

(1) 組織及び所管の概要

① 組織



② 概要

道路・橋梁の計画及び整備、道路のバリアフリー施策、道路・橋梁及び附属工作物の維持管理及び修繕、交通安全施設の新設・改良・維持管理・修繕等
公園等の計画及び整備、公園等の維持管理及び修繕、水上公園及び動物公園の管理等

(2) 令和7年度主要事務事業の成果

① 市道改修等工事等の実施

目標（計画）、取組状況、結果（成果）	【目標（計画）】 「羽村市道路整備計画」に基づき、市道の計画的な改修及び維持補修等に取り組む。
--------------------	--

	<p>【取組状況・結果（成果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市道改修等工事：対象路線 8 路線（3 路線完了、5 路線施工中） ○市道 FWD 調査※委託：対象路線 5 路線（10 月末完了） ○道路補修委託：市民要望等に基づき現地確認を行い、緊急度などを考慮し、道路施設等の補修を実施（舗装補修、雨水処理施設、階段手摺設置等）。
--	---

※FWD 調査：重りを落として道路の舗装の傷み具合を測定し、補修の必要性を判断する調査。

② 動物公園の管理運営計画の策定

目標（計画）、取組状況、結果（成果）	<p>【目標（計画）】</p> <p>令和 6 年度に策定した「羽村市動物公園の在り方に関する基本方針」に基づき、今後の動物公園の管理運営方法について検討を進め、管理運営計画を策定する。</p> <p>【取組状況・結果（成果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理運営計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討会実施（9 月） ・支援委託事業者との打ち合わせ等 12 回（7 月～12 月） ・民間事業者へのヒアリング（3 者）
--------------------	---

③ 水上公園の今後の活用に向けた検討

目標（計画）、取組状況、結果（成果）	<p>【目標（計画）】</p> <p>多摩川沿いの潤いのある美しい自然環境や周辺に河川敷公園等を有する水上公園について、今後の活用に向けた検討を行う。</p> <p>【取組状況・結果（成果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の活用に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討会実施（5 月、8 月） ・東京都補助事業「子供の遊び場等整備事業補助金」の申請及び補助金内定（令和 7 年度～令和 9 年度の 3 年間） ・業務委託事業者選定プロポーザルの実施及び事業者決定（11 月） ・アンケートの実施（7 月：回答 641 件、11 月：回答 157 件）
--------------------	--

④ 市道第 2002 号線無電柱化事業の実施

目標（計画）、取組状況、結果（成果）	<p>【目標（計画）】</p> <p>都市防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出に向け、道路整備計画に基づき市道第 2002 号線（通称:羽村駅前中央通り）の無電柱化事業に取り組む。</p>
--------------------	--

	<p>【取組状況・結果（成果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市道第 2002 号線無電柱化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度無電柱化チャレンジ支援事業補助金概算要望（国費・都費） ・住民説明会の開催（11 月 13 日・14 日） ・（公財）東京都道路整備保全公社との打合せ等
--	---

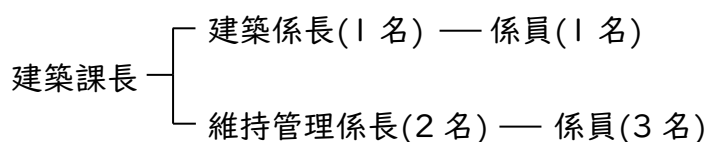
(3) その他

- ① 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- ② 郵券（切手）については、その現物と管理簿との照合を行った結果、適正に保管されていることを確認した。

4 建築課

(1) 組織及び所管の概要

① 組織



② 概要

建築物の計画及び整備、公共建築物のバリアフリー施策、その他建築工事、住宅の耐震診断及び耐震改修工事の助成 等
 建築物及び附属設備の維持、建築物及び附属設備の修繕、建築物及び附属設備の保守管理、住宅施策、空き家対策、市営住宅の管理・入居許可及び使用料の徴収、その他公営住宅の調整 等

(2) 令和 7 年度主要事務事業の成果

① 小作台小学校体育館改修工事の実施

<p>目標（計画）、取組状況、結果（成果）</p>	<p>【目標（計画）】</p> <p>「公共建築物維持保全計画」、「学校施設長寿命化計画」に基づき、小作台小学校体育館の内外装や設備等の更新を行う。</p> <p>【取組状況・結果（成果）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国庫補助金（防衛省）の交付申請手続き（5 月～6 月） ○改修工事の実施・完了（7 月～11 月）
---------------------------	---

② マンションの適正管理の推進

目標（計画）、取組状況、結果（成果）	【目標（計画）】 「マンション管理適正化推進計画」に基づき、管理不全の兆候のあるマンションについて、管理組合による自主的かつ適正な管理の促進を図る。 【取組状況・結果（成果）】 ○マンション管理状況調査委託の実施（5月～10月） ○市公式サイトによる管理計画作成相談支援の周知（11月）
--------------------	---

③ 公共建築物の計画的な改修工事の実施

目標（計画）、取組状況、結果（成果）	【目標（計画）】 公共建築物の長寿命化を図るため、「公共建築物維持保全計画」に基づき、老朽化した公共建築物の内外装や設備等の更新を行う。 【取組状況・結果（成果）】 ○国庫補助金（防衛省）の交付申請手続き（5月～7月） ○東児童館空調設備等改修工事の実施（7月～） ○福祉センター防音機能復旧工事の実施設計業務（7月～）
--------------------	---

④ スポーツセンター第1・第2ホールの空調設備更新等に向けた取組の実施

目標（計画）、取組状況、結果（成果）	【目標（計画）】 スポーツセンターを快適に利用できるよう、第1ホール及び第2ホールへの空調設備新設や既存の空調設備等の改修に取り組む。 【取組状況・結果（成果）】 ○国庫補助金（防衛省）の交付申請手続き（5月～6月） ○空調設備等改修工事の実施設計業務（7月～）
--------------------	---

⑤ 公共施設のLED化事業計画の策定

目標（計画）、取組状況、結果（成果）	【目標（計画）】 照明器具の大半が蛍光灯である公共施設について、計画的かつ効率的にLED化を進めるため、LED化に関する事業計画を策定する。 【取組状況・結果（成果）】 ○庁内検討会議の設置（4月） ○庁内検討会議の開催 3回（5月、7月、11月）
--------------------	--

(3) その他

- ① 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。

5 総括

まちづくり部各課の財務に関する事務及びその他関連する事務について監査した結果、各事務事業とも法令に準拠し、市の予算及び実施計画等に基づいて実施されており、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

- 近年、人口減少・超高齢社会が進展する中、産業構造の転換、頻発・激甚化する自然災害の発生など、都市をめぐる社会経済状況は大きく変化している。こうした状況の下、市では限られた予算の中で効率的かつ効果的な投資により、老朽化した公共施設等のインフラの更新を進め、防災・減災を主軸とした安全・安心なまちづくりの実現と、持続可能なまちづくりの推進が、喫緊の課題となっている。

羽村市が有する自然豊かな環境を活かしつつ、都市機能の充実を図ることで、さらなる生活の質の向上を実現し、あわせて市の魅力向上に資する施策を推進することにより、今後とも魅力的で活力あるまちづくりの推進に向けてより一層の創意工夫と着実な取組を期待する。

- インフラの老朽化対策については、全国で従前にはない予期せぬ事故が発生している状況を鑑みると、当市においても、より一層の危機管理体制の強化が求められる。加えて、技術系職員不足が深刻化する中、長期的かつ継続的な人材確保・育成方策の検討が望まれる。一たび事故が発生すれば人命に関わる重大事態ともなりえることから、関係職員が高い危機管理意識を持ち、事故発生の防止に向けた体制整備と運用を強く望む。

- 区画整理課所管の「羽村駅西口土地区画整理事業土地権利者の会」への補助金実績報告書の中で補助事業の収支決算に自己財源と表記されているものがあるが、添付資料に自己財源と判別できる記載がなかった。担当課においては、実績報告書について適切かつ十分な審査を行い、書類に不備がないように団体を指導されたい。